

わた SHIGA 輝く国スポ彦根市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会彦根市医事・衛生基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ（以下、「国スポ」という。）における防疫対策について必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 実施業務

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民および大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集および提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市内および滋賀県内での流行状況を常に監視するとともに、ホームページ等を活用して大会参加者等への情報提供および注意喚起を行う。

(3) 感染症患者発生時の措置

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防および感染症の患者に対する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、防疫対策の実施について必要な事項は別に定める。

(2) 国スポの開催に伴い実施する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、実情に応じてこの要項を準用する。